

原告団が「ひだんれん」など5団体と共に
「黒い雨」訴訟最高裁上告断念を市、県、厚生労働省に申し入れ

2021年7月19日（東京及び広島）

広島高裁は「黒い雨」訴訟高裁控訴審（広島高裁民事3部＝西井和徒裁判長）で、一審地裁判決を支持・強化する形で、被告広島県と広島市及び参加行政庁である厚生労働省の控訴を棄却し、原告84名全員に被爆者健康手帳を交付するよう広島県及び広島市に命じたが、これに伴い原告団は、19日、原発事故被害者団体連絡会（＝「ひだんれん」福島県田村市）などと共に広島市及び広島県、厚生労働省に最高裁上告を断念するよう申し入れた。他の共同申し入れ団体は、福島原発事故被害救済九州訴訟原告団（福岡県うきは市）、原発賠償関西訴訟原告団（大阪市）、「避難の権利」を求める全国避難者の会（札幌市）、原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会（京都市）、福島原発かながわ訴訟原告団・支援する会（横浜市）の5団体。

厚生労働省に対しては、午前11時から衆議院第二議員会館・第5会議室で、厚生労働省・保健局総務課・原子爆弾被爆者援護対策室の香川直樹室長他1名に、「ひだんれん」幹事の村田弘さん、岡田めぐみさん、地脇美和さん、伊方原発広島裁判原告団の上田紘治、森川聖詩の5名が「申入書」を手渡した。

広島県に対しては午後2時から、県庁健康福祉局・被爆者支援課で、同支援グループの本西豊基主査他1名に、原告団から網野沙羅（原告団事務局長）、哲野イサク、正垣ますみの3名が「申入書」を手渡した。

広島市に対しては午後3時から、広島市議会棟1階第2応接室で、広島市健康福祉局・原爆被害対策部・援護課の穴戸千穂課長に同3名が手渡した。

なお、広島市に対する申し入れでは、中原洋美市議会議員（日本共産党）、馬庭恭子（市民改革ネットワーク）、広島県原爆被害者団体協議会（広島県被団協）の佐久間邦彦理事長が立ち会った。

なお、上告期限は7月28日だが、もし最高裁上告が行われれば、申し入れ諸団体は現在行っている上告断念活動を、「上告抗議活動」に切り替える予定。

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局 〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org, URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサクまたは網野沙羅（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる